

(別紙5)

整理番号 2021P-752

補助事業名 2021年度 緊急的な対応を必要とする事業

(新型コロナウイルス感染症の拡大防止策)補助事業

補助事業者名 社会福祉法人むすび会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

新型コロナウイルス感染症対策として、通所時等で使用する車両内に、オゾン発生器とパーテーションを整備する。また、玄関にサーマルカメラを設置する。これらの機器を導入することにより、ウイルスの持ち込みを防止することを目的とする。

(2) 実施内容

法人所有の車両全15台にオゾン発生器及びパーテーションを整備しました。(パーテーションはトラック2台にはなし。)送迎時はオゾン発生器を動かすことにより、空気中のウイルスを死滅させることにより、万一、保菌者が乗車した場合でも感染拡大防止を図ることができるようにしました。また、パーテーションの効果により、運転する職員と乗車している方々との間を遮断することにより、飛沫の拡散を防止することに役立つようになりました。

さらに、建物玄関にサーマルカメラ1台を設置することにより、全ての入館者の体温計測を行い、発熱者を検出した場合はアラーム音等により告知し、玄関脇の事務所職員で入館を制限することができるようになりました。

(http://www.musubikai.jp/pdf/covid_19_220131.pdf)



(キャプション：サーマルカメラの使用状況)

(別紙5)



(キャプション：車両内パーテーションの設置状況)



(キャプション：車両内オゾン発生器の設置状況)

2 予想される事業実施効果

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として導入したサーマルカメラについては、玄関で検温されることにより、職員はもちろん障がいのある方々も日々の自己の体調に気を付けるようになり、手指消毒などさらなる感染対策に対する意識の向上が図れます。また、来館者等の検温もスムーズに行うことができ、通常の業務で必要な来館者等においでいただくことにより、事業の継続に役立つことができます。

車両内に整備したパーテーション及びオゾン発生器については、運転する職員はもとより乗車される方々も安心して車両を使うことができ、感染状況が悪い中でも安心して送迎サービスをご利用いただくことができるようになります。

(別紙5)

3 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名： 社会福祉法人むすび会（シャカイフクシホウジンムスビカイ）

住 所： 〒857-0852

長崎県佐世保市干尽町3番地101

代 表 者： 理事長 吉木 利徳（ヨシキ トシノリ）

担 当 部 署： 法人事務局（ホウジンジムキョク）

担 当 者 名： 事務局長 小松原 務（コマツバラ ツトム）

電 話 番 号： 0956-33-1223

F A X： 0956-33-1345

E - m a i l： musubi@io.ocn.ne.jp

U R L： <http://www.musubikai.jp/>